

米子駅前だんだん広場の使用料免除期間を延長します！

米子駅周辺のにぎわいを創出するため、米子駅前だんだん広場で行われるイベント等の使用料を令和7年3月31日までの期間限定で免除していますが、この期間を令和8年3月31日まで延長します。

米子駅前だんだん広場でのキッチンカーなどによる物品の販売も、令和6年度と同様に可能です。

米子駅前だんだん広場を利用したい場合は、米子市役所都市整備課（0859-23-5247）までご相談ください。

▶ 緩和する期間

「令和7年3月31日まで」を「令和8年3月31日まで」に延長

▶ 対象となる行為

行為	内 容
物品の販売	物品の販売のみであっても許可対象となります。 (例) キッチンカー、露店等
催し又は興行	参加者や利用者が特定されず、誰もが参加や利用できるものが許可対象となります。 (例) フリーマーケット、マルシェ等

▶ 使用料について

米子駅前だんだん広場で行われる物品の販売、催し又は興行については、使用料を免除とします。

※分電盤から電気を引かれる場合や水道を使用する場合は、実費分の料金がかかりますので、事前にご相談ください。

問い合わせ先

米子市都市整備部都市整備課公園担当

Tel 0859-23-5247

【名称】 米子駅前だんだん広場

【施設面積】 3,047 m²

【主な施設】 電気設備:1ヶ所(コンセント 3箇所:100V、1.5KW まで)水道設備:3ヶ所

